

第1章 策定の趣旨と位置づけ

1.1 計画の背景及び事業の沿革

1.1.1 計画の背景

高い水道普及率を達成した現在、水道事業に求められるものは、量の充足から、より安全でおいしい水の供給や大規模地震などを想定した危機管理体制の充実など、高度化・多様化しています。また、近年は水需要の低迷、老朽施設更新、法的要求事項の高度化など、水道事業を取り巻く社会情勢は厳しさを増しています。

これらの社会的な動向に対して、厚生労働省は、これからの水道事業体のあるべき姿として、平成16年6月に、安心・安定・持続・環境・国際の5つを長期的な政策目標とした「水道ビジョン」を策定しており、平成20年7月にはその目標の達成・進捗状況をレビューした「水道ビジョン改訂版」も策定されました。また、各水道事業者には、各々を取り巻く状況を分析し、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策まで含めた「地域水道ビジョン」の策定を推奨しています。

さらに、愛知県では平成19年3月に「愛知地域広域的な水道整備計画」を改訂し、江南市を含む愛知地域(名古屋市、清須市、甚目寺町及び大治町を除く愛知県内の市町村)の広域的な水道整備に関する基本計画が定められています。

江南市では、市の上水道事業として、水道施設の整備・維持管理を行っています。水道事業を取り巻く環境に対して、現況と課題を評価し、その対応策を定める必要があります。本ビジョンは、これらを包括した江南市における水道の将来のあるべき姿を描くものとして策定します。

1.1.2 水道事業の沿革

江南市の上水道は、江南市水道事業として、昭和50年3月31日付けで厚生大臣より創設事業認可を受け、昭和50年4月1日より事業を開始しました。その後、昭和55年3月31日に創設事業の第1次変更認可申請を行い、現在まで事業を継続しています。

また、市内には草井簡易水道事業・草井南部簡易水道事業・南野簡易水道事業が存在し、それぞれの給水区域に対して水道水の供給を行っています。さらに、江南市水道事業の給水区域内には江南団地専用水道が位置し、団地内の市民に水道水を供給しています。

これらの水道事業によって、現在では市内の全域に水道水を供給できる体制となっており、平成22年度末時点で上水道・簡易水道・専用水道を合わせると給水人口101,514人に対して給水を行っています。

表 1.1 給水人口の現状

項 目		平成 22 年度	
行政区域内人口		101,714	
給水人口	上水道	江南市水道事業	91,002
	専用水道	江南団地専用水道	7,413
	簡易水道	草井簡易水道事業	906
		草井南部簡易水道事業	1,403
		南野簡易水道事業	790
合計		101,514	



図 1.1 下般若配水場

図 1.2 後飛保配水場



表 1.2 江南市水道事業の沿革

名称	認可年月日	認可番号	起工年月	竣工年月	給水開始年月	事業費 (千円)	目標年次	計画		
								計画給水人口 (人)	一人一日最大給水量 (L/人日)	一日最大給水量 (m ³ /日)
創設事業										
	S50.3.31	厚生省環第327号	S50.4	S60.3	S50.4	4,111,000	S60	100,000	500	50,000
第1次変更(取水地点・水源種別の変更)										
	S55.3.31	愛知県55令環第46-2号	S50.4	S60.3	S55.4	4,111,000	S60	100,000	500	50,000

表 1.3 江南市の各簡易水道事業の沿革

事業名称	認可年月日	計画		
		計画給水人口 (人)	一人一日最大給水量 (L/人日)	一日最大給水量 (m ³ /日)
草井簡易水道事業				
創設	S33.9.20	1,240	157	195
変更	S44.5.2	1,500	150	225
草井南部簡易水道事業				
創設	S33.6.6	835	151	126
変更	S44.3.12	1,400	200	280
南野簡易水道事業				
創設	S33.6.6	1,200	125	150
変更	S40.12.25	2,300	150	345

上水道： 計画給水人口が 5,001 人以上の水道事業を指します。江南市内の上水道は「江南市水道事業」と称し、江南市によって経営を行っています。

簡易水道： 計画給水人口が 101 人以上 5,000 人以下の水道事業を指します。現在、江南市内の 3 簡易水道は、それぞれの簡易水道組合によって経営されています。

専用水道： 居住者 101 人以上または人の生活に供する一日当たりの最大給水量が 20m³ を超える自家用の水道を指します。江南市内の専用水道は「江南団地専用水道」があり、独立行政法人都市再生機構によって運営されています。

1.2 策定の趣旨

本水道ビジョンでは、事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で、課題を抽出し、目指すべき基本理念・目標を描きます。そのうえで、市民を始めとする全ての水道関係者の理解・調整・連携により、目標を達成することを目指します。

本ビジョンは、江南市内の水道事業について、事業運営の道筋を示すためのものです。

「みんなの水道、みんなでつなぐ自然の恵みをいつまでも」

という基本理念のもと、今後の事業運営に関する課題を抽出し、解決策を導きます。そして、お客様である市民に水道を供給し、信頼されつづける事業を目指して「安心」「安定」「持続」「サービス」「環境」の5つの視点から目標を設定し、それぞれの目標に対する施策をまとめます。

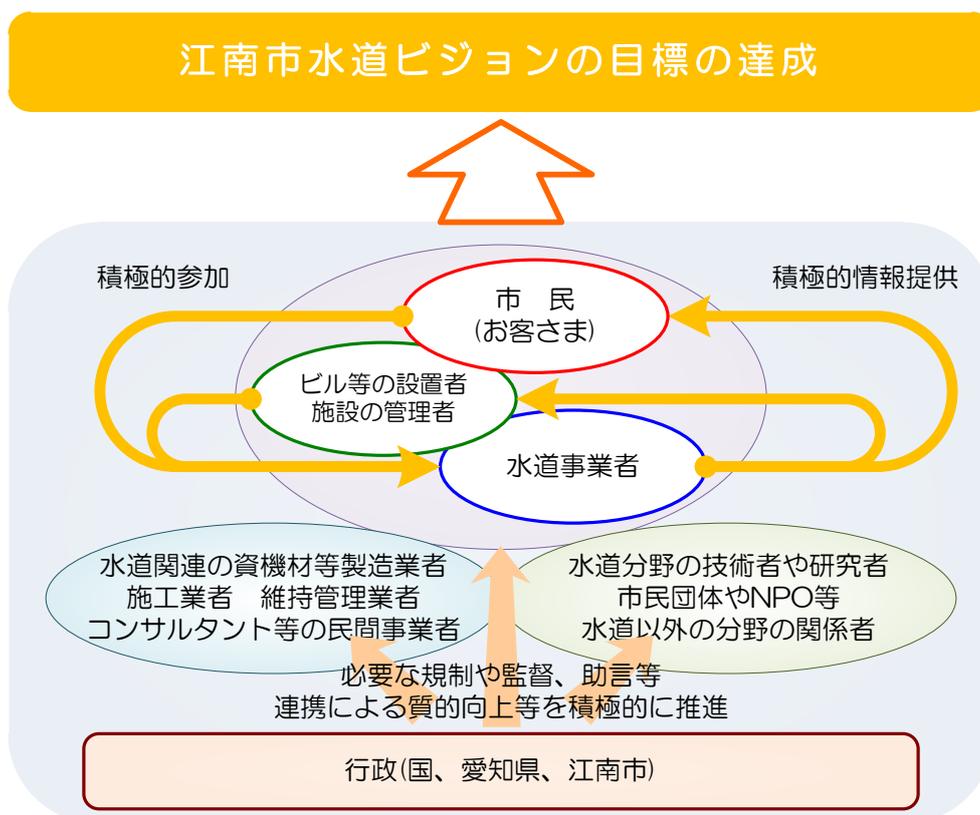


図 1.3 水道関係者の連携による目標達成のイメージ

1.3 計画の位置づけ

本ビジョンの計画期間は、平成24年度から平成38年度までの15年間とします。

なお、水需要の動向や社会情勢の変化について引き続き注意をはらい、計画策定から概ね5年を目途に計画の見直しを図ります。

本ビジョンは、江南市内の水道事業における将来の方向性を示すものですが、事業の推進に際しては、江南市戦略計画をはじめ、厚生労働省の水道ビジョン等の関連する計画と整合を図ります。そして、水道事業の方向性を定めた後に、個別の問題を解決するための基本計画を策定します。さらに、基本計画に従って、より詳細な実施計画を策定し、事業を推進します。

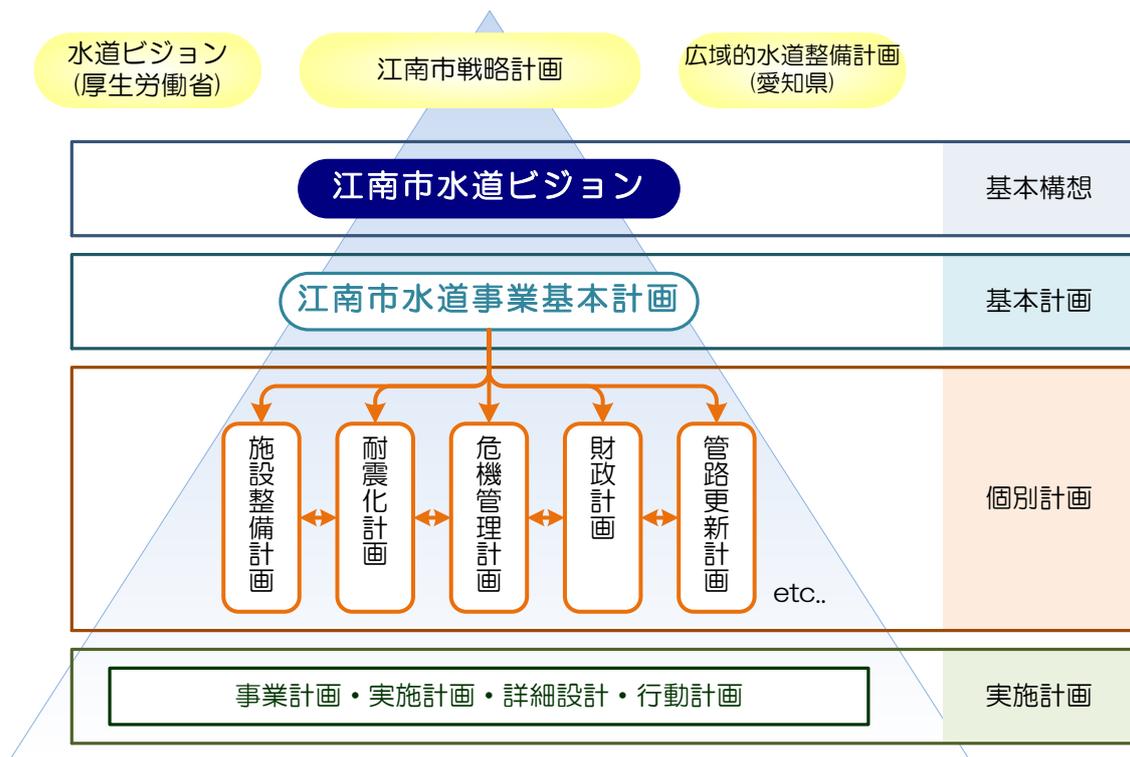


図 1.4 江南市水道ビジョン体系図